

令和8年度  
消防団第四分団  
消防ポンプ自動車購入  
(CD-1型)

仕 様 書

## 第1 総 則

- 1 この仕様書は、新座市（以下「発注者」という。）の消防ポンプ自動車購入事業における消防ポンプ自動車（以下「車両」という。）の艤装、性能、既存の消防車両（以下「既存車両」という。）の廃車等これらに関する一切について定める。
- 2 車両は、消防用シャシ（以下「シャシ」という。）にポンプ装置、消防器具等を積載し、機動性、耐久性を高めた走行安定性の緊急車であり、かつ運転操作及び点検整備が容易な構造であること。
- 3 車両の製作は、本仕様書によるもののほか、各種の関係法規並びに緊急消防援助隊補助対象規格及び動力ポンプの技術上の規格を定める省令に適合するものとし、各種に使用する材料、部品等については、特に指示する以外は日本産業規格適合部品、または受注者規格による精選された耐久性に富む新品を使用すること。
- 4 本契約に当たっては、発注者と都度協議するものとする。
- 5 受注者は、発注者との間に製作に関し協議を行い、その結果に基づき書類を作成し、発注者に提出するとともに承認を受けること。また赤色警光灯の設置箇所等、車両の艤装前に協議すること。
- 6 製作にあたり疑義が生じた場合は、発注者に報告のうえ指示を受けるものとし、指示結果については書面を取り交わすこと。
- 7 車両は、日本消防検定協会及び関東運輸局埼玉陸運支局の検査に合格し、新規登録手続き等消防車両として走行に必要な全ての事項を完了したものを納入すること。
- 8 車両は、消防用車両の安全基準検討委員会が定める「消防用車両の安全基準について」の項目を満足し、製造工場については品質管理システム（ISO9001 認証取得）、環境管理システム（IS14001 承認取得）を構築していること。また、環境負荷の低減に努めるため、解体・リサイクルにおける取組として、一般社団法人日本自動車車体工業会が定める環境基準適合ラベルを取得すること。

## 第2 提出書類及び検査

### 1 契約後、承認のための提出書類

提出書類は、受注者の返却用を含めて各3部（A4版ファイル綴り込み）とすること。

(1) 製作工程表

(2) 諸元明細書

(3) 製作図

ア 艤装概観図

イ 艤装配線図

ウ ポンプ搭載図

エ ポンプ配管図

オ 積載品搭載図

(4) その他発注者が指示するもの

### 2 完成時提出図書

(1) 完成図

3部

- (2) 消防ポンプ性能試験成績表 3部
- (3) 日本消防検定協会の合格プレートの写し 3部
- (4) 工程車両写真  
製作中各工程（シャシ、組立中、塗装後、完成後） 3部
- (5) ポンプ他取扱説明書 3部
- (6) 自動車車検証の写し 3部（原本1部）
- (7) 各種計算書  
機装重量、車両重量及び車両総重量の荷重分布計算 3部

### 3 検査

- (1) 受注者は、検査の日時及び場所等について発注者と協議し、検査日の2週間前までに書面により報告すること。
- (2) 検査立会人は受注者の営業担当及び技術担当者各1名以上とすること。
- (3) 検査は中間検査及び完成検査とし、発注者の指示に従って行うこと。

## 第3 シャシ

### 1 諸元

#### (1) シャシ形状及び仕様・装置

- ア 緊急消防援助隊補助対象規格に適合するCD-1型消防用シャシとすること。
- イ SRSエアバックを装備すること。
- ウ 衝撃吸収ステアリングを装備すること。

#### (2) 完成時の寸法等

- ア 全長 4500mm 以上～5600mm 以下
- イ 全幅 1600mm 以上～1900mm 以下
- ウ 全高 2200mm 以上～2700mm 以下
- エ ホイールベース 2000mm 以上～3000mm 以下
- オ 車両総重量 5000Kg 以下
- カ 定員 6名
- キ トランスミッション オートマチック方式
- ク 当該車に適応の純正エアコン付とする。
- ケ 駆動方式は、二輪駆動方式とすること。
- コ シャシは必要に応じリーフスプリングの増減を行うこと。
- サ 機関は、ディーゼルエンジンとすること。
- シ タイヤはオールシーズン用とすること。

#### (3) シャシ取付品

- ア キャブ内の計器類及び電装品は、標準装備品とすること。
- イ エンジン油温計は、運転席部に取り付けること。
- ウ ステアリングは、パワー装置を装着すること。
- エ フロアマット及び時計を装備すること。
- オ 燃料タンクの容量は60ℓ以上とし、外部から直接容易に給油できる位置に

給油口を設けること。

カ バッテリーは、12V-100AH以上のものを2個とすること。

キ バッテリーボックスは、キャビン下にバッテリーを2個同時にベアリング式に引き出せる構造とすること。

ク 後退警報器を取り付けること。

ケ シャシについては、次のものを付属させること。

- (ア) スペアタイヤ 1本 (オールシーズン用 ホイル付 )
- (イ) タイヤチェーン (シングル) 1組 (二輪分)
- (ウ) 車両工具 (標準装備品) 1式 (ジャッキ含む)
- (エ) 車輪止め 2個
- (オ) オイルパンヒーター 1式 (コード付 10m)
- (カ) サイドバイザー 4枚
- (キ) 三角停止板 1組
- (ク) バックモニター 1式
- (ケ) ドライブレコーダー 1式
- (コ) インダッシュナビ (リアカメラ不要) 1式
- (サ) バッテリー管理機 1式
- (シ) その他発注者の指示するもの

## 2 キャブ

(1) キャブ室内灯は、LED式としてキャブ内天井中央部に設けること。

(2) 後部座席乗降用ステップ及び手摺りを設けること。

(3) キャブ上部は、変形しない強固な構造であること。

(4) オイルパンヒーターコンセントは、キャブ外部 (右側) にオスのコンセントを取り付けること。

(5) キャブ天井前方部無線機、受令機、電子サイレン本体及び取付機器のスイッチ類を取付けできる構造 (オーバーヘッドコンソール) とすること。

(6) 室内には、次のものを取り付けること。

ア 電子サイレンアンプ (出力50w以上)

イ 書類入れ

ウ 後部隊員用手摺り

エ ヘルメット掛 (6人分)

オ その他発注者の指示するもの

## 第4 車体の艤装及び取付品

1 車体の構造及び艤装は、耐久性を十分考慮して製作すること。

2 シャシ関係、艤装関係機器及び配管類については、容易に点検整備が行える構造とすること。

3 標準艤装については別表1、特殊艤装については別表2とする。

4 車体の骨組みは、完全に自立する構造とし、側板腰板等に直接大きな荷重を負担させないようにすること。

## (1) 車体の艤装

ア ボディの構造は鋼版で組み、上部周辺は溝型にプレスし、下部は山型鋼でボディを緊着すること。

イ 車体上部の周囲には、ステンレス製パイプにより手摺りを設けること。

ウ 骨組外板等は強度を損なわない範囲で極力軽量化をはかること。

エ ステップ類は、アルミ縞板とし、外縁は曲げ加工を施し切断部は丸味を付けて点検整備の際に危険のないようにすること。サイドステップは、キャビン下まで延長すること。

オ ホース延長用資機材（以下「ホースカー」という。）の積降しのための装置を設けること。

(ア) 積載装置の積載時の固定は、振動衝撃等に十分耐える構造とすること。

(イ) ホースカーの車体への固定は、安全確実でかつ迅速に取付け、取外しができるものとし、操作が簡単である構造にすること。

(ウ) ホースカーの積載可能本数は8本以上とし、えん木は折りたたみ式、タイヤはブレーキ付きでノーパンクタイヤとすること。

## (2) ボックス類

ア ボックス類の一般的事項

(ア) ボックスは、つとめて大型につくり、防水構造とすること。

(イ) ボックスの底面四隅には、水抜き穴を設けておくこと。

(ウ) ボックス内部には、すのこ板を敷くこと。

(エ) ボックス内には格納器材を有効に照明できるLED内部照明を設け、搭載資機材との衝突による破損防止策を講じること。

イ ポンプ室上部ボックス

ポンプ室上部には、車両の側面から器材等を格納できるようにボックスを設けること。なお、ボックスは最大寸法で製作し、車両側面にシャッターを取り付けること。また中央に取外式の仕切り板を取り付けること。

ウ ボディ後部ボックス

ボディ後部には、車両の後部から器材等を収納できるようにシャッター扉付きボックスを設けること。なお、ボックスは最大寸法で製作し、ホースカーを搭載したままでもシャッターを開閉できるようにすること。

## (3) 電気系統

ア キャブルーフ上には、次のものを取り付けること。なお、取付位置には十分な強度を有する取付台を設けること。

(ア) 赤色警光灯 1基

(イ) 電動サイレン（赤色警光灯内蔵・スイッチ足踏式） 1基

(ウ) 無線機用スピーカー（後方用） 1基

イ 灯火装置は、自動車固定のものその他、標識灯、後退灯、車幅灯、路肩灯を設けること。

ウ 標識灯は、赤色警光灯組み込み式とし、次のとおり取り付けること。

(ア) 寸法 縦 90mm×横 282mm×高さ 120mm 程度

- (イ) 材質・色 アクリル樹脂製・黄色
  - a 分団名 新座第四分団（両面記入）
  - b 字体・色 丸ゴシック・黒色
  - c 文字寸法 60 mm×60 mm

エ ポンプ室内、計器類及びその他必要な場所には、LED照明灯を取り付けること。

オ 車両最前部にLED式赤色点滅灯（保護枠付）を取り付けること。なお、スイッチは赤色警光灯と連動させること。

カ 車両後部の側板折り曲げ部に、LED式赤色点滅灯（保護枠付）を左右に取り付けること。なお、スイッチは赤色警光灯と連動させること。

キ 車両後部のナンバープレートは、車両最後部右側上とし、保護枠付で取り付けること。また、その他灯火類、計器灯にもその機能を失わない範囲で保護枠を取り付けること。なお、車両ナンバーは発注者が希望するナンバーとすること。

ク ヒューズボックスを増設し、取付機器は全てヒューズを通すこと。

ケ 機器及び照明灯類の配線は、外部に露出しないようにするとともに固定金具で止めること。

- (4) 照明装置は、可搬式投光器及びバッテリーを電源とした作業用照明灯とし、これらの照明装置は、耐久性、耐振性及び防水性に優れたものとする。

#### ア 可搬式投光器

可搬式投光器は、車両から遠く離れて照明できるものとし、構成は携帯用発電機（100V-900VA以上）1台、LED投光器1灯、三脚1脚、コードリール（防雨型30m巻き）1基とし、車両に取り付けること。

#### イ 作業用照明灯

ポンプ室上部右側及び車体後部左側にバッテリーを電源とする作業用サーチライト（LED）を取り付け、付近に保護枠付きスイッチを設けること。

- 5 取付品、付属品の取付け及び積載品の積載方法は、次のとおりとすること。

- (1) 車体の安定度及び前後車軸重量等全体のバランスを十分考慮すること。
- (2) 積載品の配置は、発注者と事前に十分な打ち合わせを行い、積載及び取り出しが容易な構造とすること。
- (3) 取付、積載品で緩衝を必要とするものは、緩衝ゴム等を設けて保護すること。
- (4) とび口は、車体上部左側に2本取り付けること。吸管に干渉しない程度まで下げることが出来るよう移動式にすること。また、操法大会用とび口取付装置を付けること。
- (5) 剣先スコップを車体下部に取り付けること。
- (6) 金てこ、管槍65mm（2本）、消火栓開閉器具、バッテリー管理機、日之出式蓋開閉器及びスタンドパイプを取り付けること。なお、取付場所は発注者と受注者で協議すること。
- (7) おの（ハンマー兼用）及び掛矢は、作業に支障がないよう車両上部に積載すること。

- (8) 消火器（20型）は車両左側に取り付けること。また、吸管スパナは車両左右に取り付けること。なお、車輪止めは車両右側吸管巻内に取り付けること。
- (9) 無反動管そう 65 mm（1本）及び分岐管（二又）は、ホースカーに取り付けること。
- (10) 各積載品の固定装置は、確実に固定でき、かつ容易に取り外しできるワンタッチ式構造とすること。
- (11) 消防団章は、キャブ前面中央部に取り付けること。
- (12) キャビン左側上部に旗立装置を設けること。
- (13) 車体部に傷防止板を取り付けること。

## 第5 ポンプ装置

### 1 主ポンプ

- (1) 主ポンプは、国家検定A2級高圧二段バランスタービンポンプとし、全ての材料は精選された耐久性に富むものを使用し、サイドカバーに設けられた通水路とともに合理的な水速を保持して性能の向上を図った構造とすること。
- (2) 主ポンプの材質は、消防防災施設整備費補助金交付要綱に示す強度以上のものを使用すること。

### 2 真空ポンプ

- (1) 真空ポンプは無給油式×2基とし、真空ポンプ内に多量の水が流入しても支障のない偏芯ロータリー式又はピストン式で30秒以内に大気圧の84%に達するものとする。
- (2) 動力伝達機構は、電磁クラッチによる動力制御、歯車式又は歯内ベルトによる伝達する構造とし、自動揚水装置を設けること。
- (3) 操作は、左右側に設けたタッチパネル式スイッチにより行うものとし、作動ボタンは夜間でも確認が容易な照明付きとし、圧力が0.2Mpa以下でクラッチが切れる構造とすること。
- (4) 真空ポンプは株式会社モリタ製又は日本機械工業株式会社製のものとする。

### 3 吸吐水関係

- (1) 吸水口は、呼称75mmボールコック付（ストレーナ付）とし、ポンプ室左右に各1個設けること。スィーベル型エルボを取り付けること。
- (2) エジェクター装置を各吸水口に取付け、バルブの開閉により連続送水が可能な構造とすること。確認窓付き。
- (3) 吐水管は、ポンプ室左右に内径75mmから65mm2口に分岐し、ボールコックを取り付けたものを放水口とすること。なお、放水口は差込式雄金具を取り付けること。
- (4) 中継吸水口は、65mmボールコック付（ストレーナ付）差込雌金具媒介接手付きとし、車体両側に各1個取り付けること。
- (5) コックの操作は、左右ともに車体の前方向きで開となり、高圧力でも容易に開閉操作のできるものとする。

### 4 ポンプ配置

- (1) 配管の曲部は、努めて大きく取り摩擦損失を最小限度におさえること。
  - (2) 配管の結合は、フランジを使用し点検及び修理時に脱着可能なものとする。
- 5 ドレイン配管
- (1) シームレスパイプにより、全ての配管内から残水を排出できること。
  - (2) 各配管の排出弁はストップバルブとし、吸水吐水系統に分け車体側面から容易に操作できる構造とすること。
  - (3) 配管は途中で固定し、振動対策をするとともにポンプ等の点検に支障がないものとする。
- 6 ポンプ調整器及び動力伝達
- (1) スロットルバルブは、ポンプ室左右のいずれにおいても、計器類を見ながら操作できる位置に取り付けること。
  - (2) スロットルバルブは、円滑にして微細な調整が必要であるとともに、エンジン等の振動等によって変調しないものであること。
  - (3) ポンプの運転操作は、運転席付近に設けたスイッチにより行うものとし、スイッチは車両の運転、乗降時に支障にならない位置であること。
- 7 ポンプ用計器類
- (1) ポンプ室左右側板部に計器板等を設け、圧力計及び連成計を設けること。なお、形状等については承認図作成時の協議事項とする。
  - (2) 上記の付近にデジタル式流量計（積算機能付）を取り付けること。
  - (3) 艀装メーカーの最新式の計器類を設けること。

## 第6 塗装及び記入文字

### 1 塗装

- (1) 塗装は、車体を完全に防錆処理を施し、プライマー、パテ、水研ぎ及びサフェーサーを行い、熱風乾燥させてから赤色ウレタン吹付塗装を3回以上実施し、鏡面加工を施すこと。
- (2) 外板部は、薬剤にて錆落としのうえ素地調整を行うこと。
- (3) ステンレス板及びメッキ加工以外の部分は、全て塗装すること。この場合、金属露出部分がないよう塗装すること。
- (4) ポンプ室内部及び各ボックス内部は、銀色塗装とすること。
- (5) ステップ及び車体上部の縞板は、銀色塗装とすること。
- (6) キャブ内部の塗装は、シャシメーカーの標準色とすること。
- (7) 各種配管類は、法定塗色とすること。
- (8) ホースカー収納ボックスの床面は銀色塗装とすること。
- (9) シャッターはシルバーとすること。
- (10) その他に指定のない部分は、原則として黒色塗装とすること。

### 2 メッキ

次の機器等については良質のクロームメッキを行うこと。ただし、鉄製品は銅メッキのうえ行うこと。

- (1) 各操作レバー類

- (2) 各計器、サーチライト等の取付品
  - (3) 各媒介金具等の付属品
  - (4) 把手、手摺り、止金具等
  - (5) その他塗装を施していない部分
- 3 記入文字等
- (1) 運転席側及び助手席側のドアは、次のとおり記入すること。  
(1文字あたりのサイズは120mm×120mmとすること。)
  - ア 文字 新座市消防団第四分団
  - イ 書体 丸ゴシック
  - ウ 字色 白色反射
  - エ 書き方 車体前方より記入
- (2) ホースカーには、次のとおり記入すること。  
(1文字あたりのサイズは60mm×60mmとすること。)
  - ア 文字 新座市消防団第四分団
  - イ 書体 丸ゴシック
  - ウ 字色 白色
  - エ 書き方 左書

## 第7 無線機、受令機

- 1 無線機本体は既存車両からの載せ換えとし、アンテナ及びスピーカーは新品を取り付けること。スピーカーはキャブ上部及びキャブ内助手席側センターピラー付近に取り付ける。
- 2 受令機本体は既存車両からの載せ換えとし、アンテナは新品を取り付けること。

## 第8 補足

- 1 車両の納入場所は、新座市役所とすること。
- 2 車両は、全ての検査に合格したものを納入すること。
- 3 車両の納入時は、性能、構造、積載品等の検査を行う。
- 4 車両の保証期間は、納入後2年とすること。ただし、保証期間が過ぎても設計不良工作不良に起因する不都合が発生した場合は、受注者は無償にて部品の取り替え、または修理を行うこと。
- 5 車両についての登録手続き等、車検、緊急自動車の届出及び返納事務、回送及び納車までの費用等全て受注者が負担し、行うこと。なお、自動車税、重量税、自賠責保険料(25か月)及びリサイクル料金は、別途支払うこととし、入札金額に含めないものとする。また、上記以外の登録諸費用及び諸経費については、入札金額に含むものとする。
- 6 既存車両(所沢830 す 4119)は、一時抹消登録証明書を提出することとし、それらに関する一切の費用は全て受注者が負担すること。
- 7 納入期限は、令和9年3月31日までとする。
- 8 支払方法は、納入完了後一括払いとする。

- 9 受注者は、天災その他（コロナ禍による半導体不足、法改正により対応シヤシの供給の遅れにより製作工程が大幅に遅延した場合等）受注者の責めに帰すことができない事由により、納入期限までに納入を完了することができないときは、別途協議することができる。
- 10 上記全事項において定めのないものについては、発注者の指示に従うものとする。

別表 1

## 標 準 機 装

番号	品 名	数量	備 考
1	ポンプ圧力計 (左右)	2	
2	ポンプ連成計 (左右)	2	リタード式
3	エンジン回転計	1	シャシ固有
4	エンジン油温計	1	シャシ固有
5	赤色警光灯 (キャブ上)	1	大阪サイレン NP-ML-VK2M
6	電子サイレンアンプ	1式	大阪サイレン TSK-D152
7	照明灯	2	LEDサーチライト NY9753-40N
8	後退警報器	1	シャシ固有
9	標識灯	1	アクリル樹脂製 黄色 赤色警光灯1体型
10	吸管	2	呼称75 10m 軽量型 白直線
11	吸口ストレーナー	2	
12	吸管ストレーナー	2	
13	吸管ちりよけ籠	2	
14	吸管まくら木	2	
15	吸管ロープ	2	
16	消火栓金具	1	呼称75 メスネジ×呼称65差込メス PR-75M
17	中継用媒介金具	2	呼称65 メスネジ×呼称65差込メス
18	消火栓開閉金具	1式	大箱廻し1m、T型消火栓鍵、日の出式36型 各1本
19	吸管スパナ	2	
20	管そう	2	65mm 軽量型 握手・背負バンド付
21	ノズル	4	φ20・23、可変噴霧ノズル2ケ
22	放口媒介金具	4	呼称65 メスネジ×65mm差込オス
23	とび口	2	L-1800mm
24	金てこ	1	L-800mm
25	剣先スコップ	1	L-950mm
26	ホース延長用資機材	1式	加納式ブレーキ付車輪折畳式
27	はしご	1	二ツ折 3.6m赤
28	車輪止め	2	
29	消火器	1	自動車用 (ABC粉末20型)
30	ポンプ工具	1式	冷却水ストレーナーキャップ用スパナ
31	ホース	10	呼称65mm 20m 1.3MPa

※別表中に記載してある品目は指定品又はこれと同等以上の資器材とし、発注者と十分協議し、装備・納品するものとする。

別表 2

## 特 殊 艀 装

番号	品 名	数量	備 考
1	電動サイレン	1 式	赤色警光灯内臓
2	ポンプ回転計	1 式	
3	流量計	2 式	左右各 1
4	流量積算計	1 式	
5	オイルパンヒーター	1 式	シャシ固有 10mコード付
6	タイヤチェーン	1 式	四輪用 (シングル 2 組)
7	分岐管	1	二又 ※ホースカーに脱着可能に取付
8	ホースブリッジ	1 式	ゴム製 500mm×600mm×80mm程度
9	ワイヤー	1	12mm×5m
10	おの	1	L-950mm
11	掛矢	1	鉄棒付 L-900mm
12	照明器具	1	ホンダ E u 9 i、ノマド 360、ハタヤ G E - 3 0 K
13	スタンドパイプ	1	L-800mm 軽量型
14	バッテリーメインスイッチ	1 式	
15	無反動管槍	2	65mm リニアノズル Z ※ホースカーに脱着可能に取付
16	フロアマット	1 式	全席
17	消防団章	1	
18	赤色点滅灯	2	大阪サイレン L F A - 1 6 0 車両後部
19	消防用無線受令機	1	本体 (支給品 (旧車両積載))、アンテナ (新品)
20	消防団無線機	1 式	本体 (支給品 (旧車両積載))、スピーカー・アンテナ (新品)
21	消防団無線機スピーカー	2	車両内部 1、キャブ上部 1
22	路肩灯	2	左右各 1 LED
23	車幅灯	2	左右各 1 LED
24	赤色点滅灯	2	大阪サイレン L F A - 1 0 0 車両前部
25	オールシーズン用タイヤ	1 式	
26	スペアタイヤ	1	オールシーズン用
27	バッテリー管理機	1 式	

※別表中に記載してある品目は指定品又はこれと同等以上の資器材とし、発注者と十分協議し、装備・納品するものとする。